

シンポジウム「児童福祉の現場から SOS！！ ～千葉地裁判決が問いかけるもの～」

式 次 第

- ・ 日時: 2025 年 10 月 25 日 (土) 13:30 開場 14:00 開始
- ・ 場所: 千葉県弁護士会館 3階講堂
- ・ 主催: じそう弁護士会
- ・ 司会: 笠原 菜摘 弁護士 (じそう弁護士会)

1. 第 1 部 基調講演 (14:00～)

- 登壇者: 堀場 純矢 氏 (日本福祉大学教授)
- テーマ: 「児童相談所と児童養護施設の労働問題 ―子ども・職員双方の人権保障のために―」

2. 質疑応答 (14:45～)

3. 休憩 5分間程度

4. 第 2 部 訴訟のご報告 (15:05～)

- 登壇者: 原告 飯島 章太 氏、広松 大輝 弁護士 (じそう弁護士会)
- テーマ: 「子どもと向き合う時間がほしい」児童相談所の労働環境改善を！
訴訟報告

5. 休憩 5分間程度

6. 第 3 部 パネルディスカッション (15:35～)

- パネリスト: 堀場 純矢 氏、飯島 章太 氏、船澤 弘行 弁護士 (じそう弁護士会)
- コーディネーター: 足立 啓輔 弁護士 (じそう弁護士会)

7. 閉会の挨拶 (15:55～)

- 船澤 弘行 弁護士 (じそう弁護士会) よりご挨拶

～ 16:00頃 終了予定 ～

以上